

はせ浩の委員会質問報告

与党時代よりも深く厳しく!![信念・政策は曲げられない!!]

あえて問うて、対案はこれだ!

国民すべてで子育てを支援する、という考え方は一般論としては抗いがたい。しかし、個別政策として手当支給は社会主義の考え方も指摘できる。所得制限のない手当であったら、財政負担が増大する。将来の子ども達に財政赤字のつけを回しかねない。一國が面倒を見る一律支援金」をばら撒くのではなく、家庭教育の肩代わりと生活費や遊興費に化けてばら撒かれたお金が貯蓄や生活費や遊興費に化けてしまいかねない。財源と理念、この二つの問題を乗り越える議論を通常国会で展開したい。

1 ★ 基本的な考え方

◆ 子育ては親責任。国や自治体や地域が子育て支援の環境整備、保育などの間接サービス提供。
◆ 給付型の政策には所得制限を。低所得層には手厚い支援。
◆ すべての無償化ではなく、意欲と能力のある子どもを支援。
◆ 家族の絆を保つため、各種控除は維持拡充。
◆ (配偶者控除、扶養控除、特定扶養控除)
◆ 直接給付よりも、サービス給付を原則とする。

2 ★ 0〜3歳児

◆ 子育てに専念する親には、例外的に直接給付。

3 ★ 3歳〜就学前

◆ 幼児教育の無償化(要7900億円、保育園、幼稚園、認定こども園を通じての子育て拠点支援)

4 ★ 義務教育

◆ すべての小学校に学童保育施設を設置。
◆ 学童保育制度法案を議員立法として提出。

5 ★ 高校生

◆ 就学援助制度創設、給付型奨学金制度創設、授業料入学金減免制度拡充。

6 ★ 大学生

◆ 給付型奨学金制度創設。 ◆ 公私間格差解消。



新聞出版局長として片岡鶴太郎氏と面談

12月19日 スポーツ法学会主催のシンポジウムにて、鈴木文科副大臣等と討論対決。

11月18日

文部科学委員会

改正教育基本法

政権交代しました。民主党は3年前、独自に「日本国教育基本法」を国会に提出していましたが、改正教育基本法の再改正をすべきではないですか?と指摘しました。なぜならば、現在の教育改革の流れ(確かな教養や規範意識を身につける)は、改正教育基本法(教育振興基本計画)教育3法成立となっており、原点は改正教育基本法にあるからです。川端大臣以下、政務三役は全員改正教育基本法に反対しています。原点が違います。それなのに、個別政策で、学力テスト抽出化(40%)をしたり、教員免許更新制度を見直す方針を出したり、高校教育実質無償化を実行するのは本末転倒です。原点が違うんじゃないですか?と厳しく指摘しました。

地域産官学共同研究拠点事業

平成21年度第1次補正予算見直しの中で、執行停止となり、地方自治体が困っています。知的財産を地域の成長戦略でもありします。地方活性化のための科学技術の集積です。しかし、あくまでも施設整備はやらずに、設備や装置に特化するという政務三役の答弁は、冷たいものでした。

高校実質無償化

就学援助制度の高校への拡充、現行の入学金授業料減免制度の拡充、返済義務のない奨学金制度の充実で、所得の低い家庭への支援は十分対応できます。所得制限のない高校教育無償化には疑問、と指摘。4300億円もかかるのです。政務三役は、後期中等教育については漸進的に無償化という、国際人権規約のA規約を持ち出して、進学率97%の高校無償化の正当性を主張しました。私は、限られた財源であることと、義務教育ではなく、働いている人もいる年代であることを主張し、税の公平性からも疑問であるとして主張しました。通常国会では法案が提出されますので、さらに追及します。

議員立法による政府の方針を尋ねました!!

PTA青少年教育団体共済法

次期通常国会に閣法で提出との川端大臣の答弁。しかし、準備金や監査人や組合員制度や区分会計や罰則問題で要望団体の不安は大きく、内閣提出法案がどうなるか予断を許しません。通常国会で調整を進めなければならないと考えています。

スポーツ基本法

平成23年の通常国会に閣法で提出したいと鈴木文科副大臣の方針。スポーツ権の定義や、スポーツ紛争処理調停の重要性や、スポーツ庁の問題が残っています。これもまた、政府側と調整をしたいと思っています。

海外美術品公開促進法

文化庁、外務省、法務省に絡む。法務省の強制執行とか、外交上の観点とか、文化財の公開とかそれぞれに絡む問題があり、その整合性の動向を見ながら判断したいと川端大臣は答弁。



2009年を振り返る「メンバードラム」!

流行語「政権交代」

自民党のガバナンスの低下(1年ごとの総理交代など)や税金の使い道についての自民党の鈍感さが国民にお灸をすえられた要因。今年の参議院選挙のテーマは、「逆ねじれ国会」。衆議院で優位な政権を参議院で逆転させ、小沢鳩山の小鳩政権に非常ベルを鳴らしたい!

松井秀喜「エンゼルの帽子」

FAとなり、エンゼルスに決定したその日にヤンkeesの帽子を友人にあげました。ファン心理なんてそんなものかな?ゴジラにエンゼル(天使)は意外と似合う?これからは赤ゴジラとデイズニールランドを一緒に楽しもう!

レスリング部「監督業は最高」

専修大学レスリング部監督業も10年目。強化もスカウトも大変だが、毎日悪戦苦闘している学生を何とか応援していきたい。自分も30年前には学んだ母校であり、自分も暮らした体育寮。

娘「いよいよ中学生」

一人娘の鈴音も、もう中学生に。近所の公立中学校に学ぶことになる。将来の夢は?親は心配ばかり。

「心身支えた朝起き会ひよいよ」

夏の総選挙。朝4時起床の朝起き会で心身を鍛え、選挙活動終了後には週一の8番ラーメンとひよこステーキ(猿丸神社前)で栄養補給。いっしょに走りぬいていただいた市議、県議、後援会の皆さんには、一生忘れられない感動をいただいた。

こんな「はせ浩」を作りたくらいドラム!

「中心市街地空洞化対策は、高齢者専用集合住宅をPFで」

中心市街地の高齢者単身世帯が急増。町中は空き地や空き家で虫食いの状態。どうすべきか?民間資金を活用、公的な調整能力や税制を組み合わせ、高齢者の集合住宅を整備すべき。街中に人を定着させるべし。

「過疎地域の廃校を、高齢者専用集合住宅に改築すべし」

過疎地域の廃校は、介護施設として再活用すべし。初期投資の負担が重い介護施設経営者に公的支援を。同時に、地域資源(田畑や水源や元気な高齢者)を活用し、社会資本整備も行い(上下水道や浄化槽整備)、さらに地産地消を!

「生きがいは何?超高齢化社会を俯瞰する」

超高齢社会での生きがいは何?学びなおしと人付き合い!元氣な限り、必要とされる仕事があることは生きがい。賃金や時間の制約のある高齢者が、日本の良質労働力!生産現場、福祉、ボランティア、技術指導など、高齢者ならではの仕事を掘り起こそう!自宅や施設でテレビが友だちでは、生きていても寂しい!

11月25日

法務委員会

オウム真理教問題

団体規制法の延長を申し入れました。また、規制強化の必要性(収支報告書の提出、集会などの報告義務や罰則強化、自治体や住民への情報公開、金沢方式のような住民団体との連携など)。さらに、不審な聖水問題をも質問しました。

千葉法務大臣は法律の延長に理解を示し、法改正による規制強化については「馳委員のご指摘を参考にして関係者と慎重に協議します」と答弁。そして12月中に、正式に延長が決定。しかし、規制強化は見送り。

今後とも公安調査庁が中心となって監視を強化することとなりました。規制強化案については、今後、超党派の勉強会を通じて議員立法にまとめたいと考えています。

11月26日

青少年対策特別委員会

児童虐待防止法問題

虐待事案が増加(4万件超の通報は異常)している現状を確認し、対応強化を求めました。法改正によって立ち入り調査の実効性を強化しました(呼び出し制度と臨検制度創設)が、いまだに悪質な虐待は後を絶ちません。

虐待の予防、早期発見、早期対応のために児童相談所の関与が欠かせません。ただし、職員負担が重いので、立ち入り調査をする職員に警官や教員のOBを採用することや、別途児童相談員の増員も求めました。

さらに、児童虐待防止法附則の、親権制度の見直し(民法改正により、一時停止や一部制限制度を創設すること)協議促進を求めました。親権は監護教育権、居所指定権、懲戒権、職業許可権、財産管理権とあります。

最近では医療ネグレクトによる診療拒否や、施設入所中の被虐待児童へのつきまとい脅かしなどもあります。その一部や一時停止制度を盛り込むべきです。親としての義務や責任を果たしてこそその親権。責任を果たしていない親に対しては、家裁の審判を経て、段階に応じて親権を制限すべきと考えています。

共同親権

ハーグ条約(離婚後の子どもとの面接交渉に関する条約)の批准と関連法規の整備を求めました。離婚したら、日本では未成年の子どもに対しては単独親権です。もう一方の親は養育権もなければ、当然、面接交渉も制限されています。海外では共同親権の国が多い。国際離婚の場合、子どもとの面接交渉でトラブルが起きています。離婚で子どもに悲しい思いをさせてはなりません。法務大臣、外務大臣、そして青少年教育担当大臣で条件整備し、早く結論を出すべきと督促しました。